

意見書

12月定例会最終日に、議員提出議案として次の意見書が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。以下、内容を要約し掲載します。

高齢者の医療負担増と後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書

平成20年4月より75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が実施されようとしている。同制度は、これまで負担のなかつた扶養家族を含め、75歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収することや月額1万5千円以上の年金受給者は年金から保険料を天引きするなど、高齢者の老後を脅かす数々の問題を含んでいる。さらに70歳から74歳までの方の窓口負担を現行の1割から2割（現役並み所得者は3割）に引き上げる負担増も予定されている。多く

の病気を抱えている高齢者をひとまとめにした別建ての医療制度は、世界に例を見ないものであり、後期高齢者医療制度の実施は、高齢者をはじめ国民を医療から遠ざけるばかりでなく、老後の生活を脅かすものであり到底認めることはできない。よって国並びに政府関係機関においては、以下の事項の実現を図られるよう強く要望する。

①新たな後期高齢者医療制度は、中止・撤回すること。
②70歳から74歳の高齢者の窓口負担増は行わないこと。
③医療に伴う国の予算を増額し、高齢者をはじめ国民が安心して医療を受けられるよう努めること。

き起こすものである。現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、判断能力が低下した高齢者に支払能力を超える販売被害が多数発生している。また、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職その他の詐欺的商法の被害が繰り返し発生している。こうした被害の原因は、販売業者が顧客の支払能力を考慮せずにクレジット販売を行い、クレジット事業者も顧客の支払能力をきちんとチェックせずに契約を認めることで発生している。経済産業省も、加盟店の実態把握・管理の徹底、悪質な販売店の加盟店からの排除等を求める通達を出してきたが、被害者は増え続けている。経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会では、割賦販売法改正に関する審議を進めており、平成20年春の通常国会に改正案が提出される見込みである。よって、国においては、割賦販売法の改正に当たっては、クレジット事業者の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度を実現するよう強く要望する。

悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できるため広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引

き起こすものである。現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、判断能力が低下した高齢者に支払能力を超える販売被害が多数発生している。また、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職その他の詐欺的商法の被害が繰り返し発生している。こうした被害の原因は、販売業者が顧客の支払能力を考慮せずにクレジット販売を行い、クレジット事業者も顧客の支払能力をきちんとチェックせずに契約を認めることで発生している。経済産業省も、加盟店の実態把握・管理の徹底、悪質な販売店の加盟店からの排除等を求める通達を出してきたが、被害者は増え続けている。経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会では、割賦販売法改正に関する審議を進めており、平成20年春の通常国会に改正案が提出される見込みである。よって、国においては、割賦販売法の改正に当たっては、クレジット事業者の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度を実現するよう強く要望する。

請願の審査結果

請願第1号

深谷市に在住する外国人学校・民族学校の児童生徒の教育の機会を制度的に保障するための教育助成に関する請願

深谷市上野台278-3
石田 貞 ほか3名
(採択)

請願第4号

悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願

さいたま市浦和区高砂
3-16-58
埼玉司法書士会会長
藤縄 雅啓 ほか1名
(採択)

請願はこんな方法で…

- ①請願の件名（〇〇に関する請願）
- ②要旨・理由（内容は簡潔明瞭に。）
- ③請願者の住所、氏名及び押印（多人数で請願する場合は、必ず代表者を決めてください。）
- ④請願は、地方自治法の規定により、1名以上の議員の紹介が必要です。紹介

議員の署名または記名押印を受けてください。なお、紹介議員は、原則として当該請願を担当する委員会以外の委員にお願いしてください。
⑤請願の提出は、事務処理の都合上、定例会の開会3日前までに提出してください。詳しくは議会事務局へ。



請願を市議会へ提出する場合は、次の要領で作成し、議会事務局へ提出してください。

議員定数条例を可決

議員定数6減

12月定例会最終日に、10名の議員の連名で、議員提出議案として議員定数を現行の34名から6名減らし28名とする条例案が提出され、審議の結果、起立多数により可決されました。この条例は、次の一般選挙から施行されます。

こんな議論がありました。

問 定数を減らす目的は、議員自ら率先して行財政改革を進めるといふ態度を示すため、その一つの方策として、定数を減らし、歳費を削減するものであります。

答 削減以外にも方法はいくらでもあります。市民の中から議員が多すぎるといふ声があるとすれば、それは議員が市民の期待にこたえた議会活動を行っていないということである。この問題をそのままにした今回の削減には反対である。

反対討論

削減以外にも方法はいくらでもあります。市民の中から議員が多すぎるといふ声があるとすれば、それは議員が市民の期待にこたえた議会活動を行っていないということである。この問題をそのままにした今回の削減には反対である。

12月定例会 議案等の審査結果一覧表

（【 】内は付託委員会）

◆条例の制定・・・原案可決	議案93	平成19年度深谷市下水道事業会計補正予算（第1号）	【建設】
議案96	深谷市後期高齢者医療に関する条例	【市民環境産業】	
◆条例の一部改正・・・原案可決	議案94	平成19年度深谷市水道事業会計補正予算（第1号）	【建設】
議案82	深谷市営住宅管理条例の一部を改正する条例	【市民環境産業】	
議案83	深谷市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	【福祉文教】	
議案84	深谷市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例	【福祉文教】	
議案85	深谷市生涯学習センター条例の一部を改正する条例	【福祉文教】	
議案95	深谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		
◆補正予算・・・原案可決	議案88	平成19年度深谷市一般会計補正予算（第2号）	【全】
議案89	平成19年度深谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	【市民環境産業】	
議案90	平成19年度深谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	【建設】	
議案91	平成19年度深谷市国済寺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	【建設】	
議案92	平成19年度深谷市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	【建設】	
◆諮問・・・却下すべき旨答申	諮問1	使用料の徴収に関する処分の変更申立てについて	
◆そのほか・・・原案可決	議案86	深谷市総合振興計画基本構想を定めることについて	【全】
議案87	深谷市国土利用計画を定めることについて	【全】	
◆請願	※請願第1号・第4号の審査結果は、4ページを参照ください。		
◆議員提出議案・・・原案可決	議案第6	深谷市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
議案第7	深谷市議会議員定数条例		
議案第8	高齢者の医療負担増と後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書		
議案第9	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書		

平成19年 第4回定例会 (12月) 日程

11月30日(金)	本会議、会期の決定・諸報告 議案の上程・議案説明 議案の一部（即決分）の質疑・討論・採決 議員提出議案の上程・質疑・討論・採決
12月 1日(土)	
2日(日)	
3日(月)	休会
4日(火)	休会
5日(水)	本会議、議案質疑・委員会付託等
6日(木)	休会
7日(金)	建設委員会
8日(土)	
9日(日)	
10日(月)	総務委員会
11日(火)	市民環境産業委員会
12日(水)	福祉文教委員会
13日(木)	休会
14日(金)	本会議、一般質問
15日(土)	
16日(日)	
17日(月)	本会議、一般質問
18日(火)	本会議、一般質問
19日(水)	休会
20日(木)	本会議、委員長報告・質疑・討論・採決 追加議案の上程・説明・質疑・討論・採決 議員追加提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決等